

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	帯広市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	170,580
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	1,310

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.578 (平成18年度)	標準財政規模 (百万円)	37,743百万円 (平成18年度)
実質公債費比率 (%)	16.4% (平成19年度)	地方債現在高 (百万円)	99,208百万円 (平成18年度)
経常収支比率 (%)	86.3% (平成18年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	98,327百万円 (平成18年度)
実質収支比率 (%)	0.8% (平成18年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	881百万円 (平成18年度)
		積立金現在高 (百万円)	5,878百万円 (平成18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	帯広市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	帯広市行財政改革「集中改革プラン」(平成17年度～平成21年度)
	第二次帯広市行財政改革実施計画(平成16年度～平成22年度)
	帯広市財政収支見通し (平成19年度～平成21年度)
公 表 の 方 法 等	市ホームページでの公表、議会総務文教委員への説明
基 本 方 針	平成19年度財政収支見通しを基本に、第5期帯広市総合計画及び集中改革プラン等との整合性を図りつつ、公債費及び人件費等の義務的経費の抑制を中心とした財政健全化を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5ヵ年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	1,015	73	1,088
	補償金免除額	0	179	15	194
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	1,504	70	1,574
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	370	0	370

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
	一般公共事業	27,892	37,159	0	65,051
	公営住宅建設事業	0	68,515	0	68,515
	義務教育施設整備事業	336,276	25,582	1,660	363,518
	臨時財政特例債	42,982	64,510	0	107,492
	一般単独事業債	642,300	369,226	0	1,011,526
	厚生福祉施設整備事業債	14,424	3,604	0	18,028
	観光・その他	0	9,465	0	9,465
	小 計 (A)	1,063,874	578,061	1,660	1,643,595
出一般債等計	水道出資債	416,931	437,277	70,932	925,140
					0
	小 計 (B)	416,931	437,277	70,932	925,140
	合 計 (A)+(B)	1,480,805	1,015,338	72,592	2,568,735

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業債	348,128	1,169,395	70,217	1,587,740
	公営住宅建設事業債	0	7,492	0	7,492
	一般単独事業債	28,268	35,601	0	63,869
	臨時高等学校整備事業債	0	291,185	0	291,185
	小 計 (A)	376,396	1,503,673	70,217	1,950,286
出一般債等計					0
					0
	小 計 (B)	0	0	0	0
	合 計 (A)+(B)	376,396	1,503,673	70,217	1,950,286

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債	123,783	112,270	0	236,053
	臨時地方道整備事業債	129,897	183,176	0	313,073
					0
	小 計 (A)	253,680	295,446	0	549,126
出一般債等計	上水道出資債	610,085	0	0	610,085
					0
	小 計 (B)	610,085	0	0	610,085
	合 計 (A)+(B)	863,765	295,446	0	1,159,211

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成14年度対比では、普通建設事業費の48%減をはじめ、行財政改革の進展により人件費・維持補修費・補助費等は歳出合計の8.8%減を上回る10%以上の減となっているが、高齢化の進展に伴う生活保護世帯の増加や医療費の増加に伴い、扶助費が18.8%の増、繰出金が11.4%の増となっている。歳入については、財政力指数は0.033上昇しているものの、市税が4.1%減、臨時財政対策債を含めた交付税が13.0%減となっている。</p> <p>類似団体との比較では、全体の経常収支比率は4.1%程度良好であるものの、科目別では公債費で1.4%、扶助費で3.5%上回っており、物件費・貸付金の△4.0%、補助費等の△1.8%などの経費圧縮効果を打ち消すような状況となっている。また、公共施設の整備は進んでいるが、住民1人当たりの地方債残高が1.37倍であり、過去の積極的なまちづくりの結果が表れている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費の削減（地方債発行の抑制） 類似団体と比較すると歳出構成比が0.5%高く、平成14年度対比でも0.7%の減にとどまっている。負担軽減のためには、市債発行の抑制が必要となるが、低迷する地域経済対策としての公共事業量の確保との間でのバランスの見極めが必要である。</p> <p>課 題 ② 人件費の削減 いわゆる団塊の世代の退職者の増に伴い、退職手当の負担が大きくなっている。給与構造の見直しや平成18年度からは退職手当債を活用しているが、公債費の削減へ向けた市債発行の抑制とのバランスの見極めが必要である。</p> <p>課 題 ③ 自主財源の確保 財政力指数が0.57であり経常一般財源の40%以上を依存財源が占めており、地方財政制度改定の影響を受けやすい。安定した財政運営のためには、税をはじめとした自主財源の確保が必要である。</p> <p>課 題 ④ 扶助費・繰出金の削減 高齢化の進展により扶助費及び国保・介護会計への繰出金の増加が著しい。地域経済が低迷している中では、国保料等の改定による住民負担の増は難しい。</p> <p>課 題 ⑤ 物件費の削減 平成14年度対比では、削減に努めているものの民間委託の推進等により人件費等の一部が物件費に振り替わるなどしたため、他の科目より削減率が低くなっている。一層の削減のためには、行政の関与の必要性などを含めた施策・事業単位での抜本的な見直しが必要となる。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算見込)	(計画第5年度) (決算見込)
地方税	21,583	20,862	20,670	20,799	20,637	22,539	21,936	22,661	21,757	22,097	21,085	22,097	21,302	22,097	21,526
地方譲与税	3,141	3,310	3,870	4,008	4,635	3,686	3,456	3,686	3,135	3,686	3,060	3,686	3,033	3,686	2,942
地方特例交付金	769	769	755	722	547	265	143	265	237	265	220	265	203	265	173
地方交付税	15,333	15,029	14,171	14,225	14,014	13,876	13,599	13,986	14,265	14,551	15,047	14,551	15,810	14,551	15,425
小計(一般財源計)	40,826	39,970	39,466	39,754	39,833	40,366	39,134	40,598	39,394	40,599	39,412	40,599	40,348	40,599	40,066
分担金・負担金	1,166	1,094	1,094	1,123	1,105	1,139	1,088	1,135	1,123	1,134	1,199	1,134	1,259	1,134	1,251
使用料・手数料	2,191	2,159	2,433	2,542	2,509	2,841	2,498	2,845	2,396	2,901	2,392	2,901	2,288	2,901	2,154
国庫支出金	9,789	10,052	10,227	9,890	9,050	9,405	9,335	9,799	10,685	10,072	15,466	10,072	14,088	10,072	13,342
うち普通建設事業に係るもの	2,938	2,319	2,250	2,155	2,027	1,988	1,490	2,361	2,080	2,478	2,320	2,478	1,943	2,478	1,769
都道府県支出金	4,036	3,192	2,838	2,849	2,433	2,935	2,979	2,831	2,996	2,801	4,714	2,801	4,512	2,801	5,232
うち普通建設事業に係るもの	1,951	1,114	773	548	145	169	195	199	183	144	1,702	144	912	144	1,445
財産収入	182	363	217	169	480	193	326	288	386	235	155	235	255	235	244
寄附金	15	27	37	28	15	0	414	0	219	0	21	0	72	0	10
繰入金	2,749	2,678	1,133	814	552	448	1,121	266	917	201	560	201	193	201	330
繰越金	344	330	350	355	387	0	332	0	288	0	299	0	192	0	1,064
諸収入	8,651	8,190	8,616	8,845	8,762	10,861	10,905	9,462	9,826	9,496	9,850	9,496	10,091	9,496	10,406
うち特別会計からの貸付金返済額	17,109	8,200	3,244	9,225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	7,813	7,776	7,893	7,150	5,811	5,442	6,049	5,755	6,237	5,605	6,843	5,605	8,805	5,605	8,313
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	77,762	75,831	74,304	73,519	70,937	73,630	74,181	72,979	74,467	73,044	80,911	73,044	82,103	73,044	82,412
人件費 a	15,014	14,335	13,373	13,156	13,567	13,060	12,738	13,293	12,870	12,770	12,311	12,770	12,575	12,770	12,237
うち職員給	9,945	9,541	9,324	8,912	8,597	8,857	8,207	8,706	8,049	8,484	7,725	8,484	7,414	8,484	7,294
物件費 b	8,527	7,792	7,678	7,728	8,118	8,631	8,257	8,201	7,995	8,212	8,792	8,212	8,968	8,212	9,272
維持補修費 c	1,103	1,183	1,138	947	928	652	889	641	1,196	584	1,021	584	1,062	584	1,055
a + b + c = d	24,644	23,310	22,189	21,831	22,613	22,343	21,884	22,135	22,061	21,566	22,124	21,566	22,605	21,566	22,564
扶助費	11,144	12,185	13,004	13,106	13,240	13,954	13,703	14,173	14,414	14,385	15,672	14,385	18,939	14,385	19,142
補助費等	6,779	6,641	6,124	5,550	5,502	6,321	6,750	5,288	6,535	5,034	8,952	5,034	6,118	5,033	6,087
うち公営企業(法通)に対するもの	2,484	2,418	2,078	1,661	1,318	1,226	1,171	1,173	1,043	1,218	1,063	1,218	1,099	1,217	1,163
普通建設事業費	12,846	9,367	10,230	10,312	6,682	7,601	7,916	7,750	8,416	8,384	11,336	8,384	9,982	8,384	9,966
うち補助事業費	8,387	6,447	5,513	4,846	4,025	4,241	3,329	5,214	4,322	5,858	6,141	5,858	4,183	5,858	5,254
うち単独事業費	4,459	2,920	4,717	5,466	2,657	3,360	4,587	2,536	4,094	2,526	4,697	2,526	5,288	2,526	4,205
災害復旧事業費	0	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	9,726	10,164	9,964	9,667	9,655	9,837	9,763	9,979	9,915	9,886	9,782	9,861	9,770	9,860	9,649
うち元金償還分	6,456	7,120	7,240	7,033	7,108	7,331	7,309	7,684	7,593	7,732	7,625	7,984	7,793	8,093	7,776
積立金	461	1,731	522	233	429	41	623	37	397	36	150	36	263	36	562
貸付金	7,704	7,170	7,759	7,973	7,906	8,635	8,522	8,634	8,970	8,634	9,004	8,634	9,279	8,634	9,602
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	3,961	4,467	4,010	4,321	4,413	4,680	4,555	4,771	3,278	4,868	3,497	4,868	3,889	4,868	4,001
うち公営企業(法非通)に対するもの	628	90	81	79	78	144	85	86	82	81	87	81	85	81	62
その他	166	224	147	139	165	218	177	204	182	235	202	235	193	235	169
歳出合計	77,431	75,481	73,949	73,132	70,605	73,630	73,893	72,971	74,168	73,028	80,719	73,003	81,038	73,001	81,794

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算見込)	(計画第4年度) (決算見込)	(計画第5年度) (決算見込)	(計画第5年度) (決算見込)
形式収支	330	350	355	387	332	0	288	8	299	16	192	41	1,065	43	618
実質収支	320	350	350	387	297	0	288	8	92	16	176	41	893	43	591
標準財政規模	39,061	37,789	37,377	37,605	37,743	37,897	37,041	37,875	37,456	37,967	39,224	37,967	40,009	37,967	40,047
財政力指数	0.545	0.558	0.565	0.569	0.578	0.581	0.582	0.581	0.583	0.581	0.572	0.581	0.553	0.581	0.541
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率(%)	84.4%	84.6%	86.8%	85.4%	86.3%	86.6%	88.7%	88.2%	90.8%	86.9%	88.8%	86.9%	85.5%	86.9%	88.6%
実質公債費比率(%)	—	—	—	16.5%	16.4%	15.7%	12.5%	15.4%	12.4%	14.9%	12.1%	14.8%	11.7%	14.6%	11.0%
地方債現在高	99,408	100,064	100,386	100,504	99,208	97,319	97,948	95,390	96,592	93,263	95,810	90,884	96,822	88,396	97,359
積立金現在高	7,000	7,158	6,548	5,984	5,878	5,471	5,399	5,242	4,890	5,077	4,490	4,912	4,593	4,747	4,837
財政調整基金	1,023	1,649	1,442	1,333	1,325	1,284	810	1,292	410	1,300	502	1,309	689	1,317	911
減債基金	286	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他特定目的基金	5,691	5,492	5,106	4,651	4,553	4,187	4,589	3,950	4,480	3,777	3,988	3,603	3,903	3,430	3,925

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	該当なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>厳しい財政環境のもと、限られた人材で最大限の行政サービスの提供を行うことが行政に求められていることから、事務事業の継続的な見直し、ITの効果的な活用など業務プロセスの改善、業務の民間委託等の促進、執行態勢の見直しなどを推進し、少数精鋭主義に徹した職員定数の適正化を勧める。また、特殊勤務手当や昇給など給料の運用をはじめ、職員等の給与・報酬のあり方等を見直し、人件費全体の抑制を図るとともに、業績重視の給与体系への転換を進める。（課題②）</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>国の指針により4.6%以上の総定員純減を要するもので、地方公共団体の集中改革プランとして帯広市では、平成17年度から平成22年度の6年間で137名を減員する計画（他団体を含む全会計で、目標137人/1,602人 Δ8.6%）であったが、自己都合退職者の増などにより、計画前倒しに推移し、平成20年度については、13人を削減し累計で98人の削減を達成した（98人/1,602人 Δ6.1%）。平成21年度は12人を削減し、平成22年度は当初見込みよりも多い8人、平成23年度についても当初見込みよりも多い8人を削減した見通しである。今後も業務量の推移を見ながら、計画を基本に適正な定数管理を行うものである。（課題②） （V「定員管理の適正化」算定方法：平成15年度対比で減となった職員数に各年度の配分給与費を乗じて算定。（給与制度等の見直しによる影響は「給与の適正化」で別途計上））</p>
○ 給与のあり方	<p>給与制度については国公準拠を原則として取扱っているが、必要に応じ見直しを行っている。 平成17年度の人事院勧告時に勧告された給与構造改革について、実施時期を1年遅らせ平成19年度から実施してきている。（課題②）</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成17年度の人事院勧告時に勧告された給与構造改革について、実施時期を1年遅らせ平成19年度から実施してきている。地域手当については本市勤務0%である。（課題②） （V「給与の適正化」算定方法：平成15年度対比で、人事院勧告等によるものを除く、帯広市独自の給与表・手当等を見直し、臨時削減等により減となった職員費の額で算定（定数減の効果は「定員管理の適正化」で別途計上））</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>行政職給料表（一）と（二）の合成給料表を使用している。国は行政職給料表と分けて定めているが、本市では、これからの時代に相応しい自治体経営に向けて、直営とすべきコア部分を除き、労務職業業務を含めて、民間活力の積極的な導入を進めるものであること、また、現段階においては、労務職であっても住民折衝などの職務があり、一概に単純労務職とは言えないこと、更には、本年度平成19年度から行政職・労務職の区分をなくした総合職としての採用をすすめていることから、給料表の見直しは予定していない。（課題②）</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職事由が、職務中に起こったことが起因としたもの（公務上死亡、公務上傷病）、もしくは雇用者側の一方的な事情によるもの（整理退職の適用をうける職員）である場合に、四号俸の昇給を行う。国と同様の取扱。（課題②）</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>地方公務員法第42条に定める厚生制度実施のため、職員福利厚生事業の実施機関として、市から職員福利厚生会へ事業の一部を委託し、市からの交付金と会員から集めた会費で運営している。交付金については市民理解が得られる事業のみに充てているが、事業全体を見直しする中で、交付金の削減に至っている。（課題②）</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>○ 物件費の削減</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>「最少の経費で最大の効果を挙げる」「常にその組織及び運営の合理化に努める」を基本原則に、行政の責任において行うもの、民間が行った方がよいものなど、その役割を明らかにし、民間能力の活用により市民サービスの向上や経費の節減等が図られるものについては、民間活力の導入を積極的に推進する。（課題⑤）</p> <p>事務事業評価による事務事業の見直しや公用車の有効利用についての取組を実施するとともに 「地域情報化推進プラン」に基づき、市民の利便の向上を進め、市役所内部の業務システムを改善し、電子市役所の推進を図るとともに、入札制度の見直しを図り、北海道の電子入札への取組と連携しながら、本市に適した電子入札システムの導入を検討する。（課題⑤）</p> <p>115408の公の施設について、指定管理者制度を導入しているほか、電算処理業務やごみ収集業務などの民間委託にも取り組んでいる。今後は、民間活力の導入・拡大をはかることで、より効率的で満足度の高い公共サービスの提供が可能と考えられるものについては、指定管理者制度、民間委託、公共サービス改革法の適用及び民間移行など、幅広い視野で見直しをすすめる。PFIについても、具体の施設整備事業を対象に導入の可能性・適否について検討をすすめる。（課題②、⑤）</p>
<p>4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>収納率向上対策本部を設置し、法的措置を含めた徴収の強化及び郵便局やコンビニエンスストアへの収納窓口の拡大など納付しやすい環境づくりを進めている。また平成19年度からは「十勝圏滞納整理機構」を設置し、悪質滞納案件を引き継ぎより専門性を持った機構での徴収強化を図っている。</p> <p>また、未利用地や公共施設跡地等の売却を進め、歳入の確保を図っている。（課題③）</p> <p>（V「市税等の収納率向上対策」算定方法：平成15年度の収納率と比較し、向上した部分について効果額として算定。）</p>
<p>5 使用料・手数料の改定、新規有料化による歳入の確保</p>	<p>受益者負担を原則とし、コスト回収率が100%となるように、使用料・手数料を平成17年度に改定した。また、ごみ処理について従前は無料であったものを平成16年10月より有料化した。</p> <p>（V「使用料・手数料の改定、新規有料化」算定方法：使用料・手数料のうち改定した項目の増収額及び新規有料化したごみ処理料を効果額として算定）</p> <p>なお、使用料・手数料について施設の設置目的達成等の視点を加えた見直しを行い、平成24年度から実施したものである。適用する予定である。</p>
<p>6 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進</p>	<p>外郭団体等について、市の関与のあり方を見直すため「関与団体見直し方針」を策定し、各団体の点検評価作業を通じて業務の改善、人員体制の見直し、情報公開などに対し適切な指導を行うとともに、市として人的、財政的関与の見直しなどをすすめている。</p> <p>（V「外郭団体の見直し」算定方法：「関与団体見直し方針」に基づき、各団体で行なわれた人件費・業務の見直し等により平成15年度対比で削減された帯広市の補助金・負担金・委託料等の額を効果額として算定。）</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
7 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	豊かで創造的な地域社会を確立するために、行政情報を市民に対し可能な限り提供し、公正で透明性の高い行政運営を確保するとともに、市民と行政の協力と信頼関係の構築を図る。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	効率的で質の高い行政の実現を図るためには、市民に対する積極的な情報提供と説明責任を果たすことにより、透明性を確保する必要がある。そのため、行政評価を実施し、市民の満足度を高めながら、成果重視の視点による行財政システムへの構築を図る。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	総務省の指定する様式に基づき、ホームページで給与・定員管理について公表している。これは総務省のホームページとリンクしており、各地方公共団体間の比較分析を容易にすることで、より一層透明性を高め住民の理解を得るため取り組んでいる。このほか、広報誌において同様の趣旨により、毎年公表を行っている。（課題②）
◇ 財政情報の開示	市町村財政比較分析表及び財政状況一覧表をホームページで公開するとともに、平成16年度より「帯広市の台所事情」として財政状況を道内他都市や類似団体等との比較分析を行い、それを図・表を用いてわかりやすく解説した冊子を配布・ホームページで公開している。
○ 公会計の整備	平成14年度より総務省方式によるバランスシートを作成し広報紙及びホームページにて公開している。また、新地方公会計制度研究会により示された財務諸表4表については、平成20年度決算から「基準モデル」での整備を行った。予定している。
○ 公債費負担の適正化	臨時財政対策債等を除く地方債発行額を年45億円を目処とし、元金償還額の範囲内とすることでプライマリーバランスの確保に努めている。また、住民参加型ミニ市場公募債「まちづくり債」の発行により、市民の市政・財政状況に対する関心を高めるとともに、民間金融機関からの借入よりも有利な条件での資金調達を行なっている。（課題①）
○ 行政評価の導入	平成15年度から平成17年度の3カ年において事務事業評価を実施し、1,257事業について評価を行い、評価結果に基づいた見直しを行なった。 平成17年度からは、事務事業の上位レベルである政策・施策評価を試行導入し、評価結果をホームページ等で公開するとともに、予算編成の基礎資料とすることで、メリハリのある施策の推進に努めている。（課題①～⑤） （V「事務事業の再編整理」算定方法：事務事業評価により見直し、廃止した事業の平成15年度対比で減となった一般財源の合計額を効果額として計上） （V「公用車の有効活用」算定方法：公用車の稼働率に応じて公用車の配置の見直し及び共用車の導入により、削減した公用車に係るリース料・維持費等を効果額として計上）
8 その他	依然として低迷する地域経済の活性化を図るため一定量の普通建設事業を確保しつつも、臨時財政対策債等を除く通常債発行額を年45億円以下とすることで、地方債残高及び後年次の公債費負担の抑制を図りつつ、バランスの取れたまちづくりを推進している。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	新規採用職員を毎年度の定年退職者数の約50%補充に止めることにより、平成16年度から平成21年度までの6年間で163名を減員する(定員適正化計画、他団体含む全会計)。また、特殊勤務手当や昇給など給料の運用をはじめ、職員等の給与・報酬のあり方を見直し、人件費全体の抑制を図るとともに、業績重視の給与体系への転換を進める。(施策IV-2)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	臨時財政対策債等を除く地方債発行額について年45億円を見直し、元金償還額の範囲内とすることでプライマリーバランスの確保に努めている。(施策IV-7)
3 自主財源の確保	歳入項目ごとに数値目標を設定し収納率向上対策を推進するとともに、使用料・手数料等について受益者負担の原則からコスト回収率を100%とするほか、家庭菜ごみについて平成16年10月から有料化することで、自主財源の確保を図る。(施策IV-4、5)
4 その他行政コストの縮減	平成15年度からの事務事業評価、平成17年度からの政策・施策評価等により、各種事業の見直し及びコストの縮減を図っている。また、指定管理者制度、民間委託、公共サービス改革法の適用及び民間移行など、行政の果たすべき役割を見極め、幅広い視野での見直しを進める。(施策IV-3、6、7)

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標										計画合計	計画合計(見込)
		平成14年度 (計画前4年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)		平成19年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前2年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前4年度)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画前5年度)	平成23年度 (決算見込)			
1	職員数	1,426	1,392	1,383	1,366	1,342		1,310	1,310	1,295	1,297	1,280	1,285	1,280	1,277	1,280	1,269		
	増減数(対基準年増減)	△22	△56	△65	△82	△106	△106	△32	△32	△47	△45	△62	△57	△62	△65	△62	△73	△62	△73
	実質公債費比率	—	—	—	16.5%	16.4%		15.7%	12.5%	15.4%	12.4%	14.9%	12.1%	14.8%	11.7%	14.6%	11.0%		
	増減(対基準年増減)	—	—	—	—	—	—	△0.7	△3.9	△1.0	△4.0	△1.5	△4.3	△1.6	△4.7	△1.8	△5.4	△1.8	△5.4
	地方債現在高	99,408	100,064	100,386	100,504	99,208		97,319	97,948	95,390	96,592	93,263	95,810	90,884	96,822	88,396	97,359		
増減(対基準年増減)	1,357	2,013	2,335	2,453	1,157	1,157	△1,889	△1,260	△3,818	△2,616	△5,945	△3,398	△8,324	△2,386	△10,812	△1,849	△10,812	△1,849	
1	人件費(退職手当を除く。)	11,949	11,395	11,263	10,821	10,384	55,812	10,471	10,034	10,288	9,819	10,019	9,661	10,019	9,418	10,019	9,207		
	改善額(対基準年増減)	384	938	1,070	1,512	1,949	5,853	△87	350	96	565	365	723	365	966	365	1,177	1,104	3,781
3	市税等の収納率向上対策																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			55	45	92		142	142	143	205	143	240	143	221	143	208		
	改善額(対基準年増減)			55	45	92	192	50	50	51	113	51	148	51	129	51	116	254	556
3	使用料手数料の改定・新規有料化																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			0	329	334		334	334	412	339	421	353	421	360	421	331		
	改善額(対基準年増減)			0	329	334	663	0	0	78	5	87	19	87	26	87	△3	339	47
4	事務事業の再編整理																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			280	492	694		708	708	1,144	708	1,144	708	1,144	708	1,144	708		
	改善額(対基準年増減)			280	492	694	1,466	14	14	450	14	450	14	450	14	450	14	1,814	70
4	公用車の有効活用																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			3	3	3		3	3	7	4	7	5	7	6	7	6		
	改善額(対基準年増減)			3	3	3	9	0	0	4	1	4	2	4	3	4	3	16	9
4	外郭団体の見直し																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			0	208	285		285	285	285	285	285	285	285	285	285	285		
	改善額(対基準年増減)			0	208	285	493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	定員管理の適正化																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			174	314	657		969	969	793	1,143	1,099	1,256	1,099	1,326	1,099	1,387		
	改善額(対基準年増減)			174	314	657	1,145	312	312	136	486	442	599	442	669	442	730	1,774	2,796
1	給与の適正化																		
	改善額(集中改革プラン効果額)			0	394	716		484	484	240	455	236	481	236	322	236	298		
	改善額(対基準年増減)			0	394	716	1,110	△232	△232	△476	△261	△480	△235	△480	△394	△480	△418	△2,148	△1,540
4	電算業務の見直し																		
	改善額(新たな行革効果額)													125			150		
	改善額(対基準年増減)						0							125		150	0	275	
計画前5年間改善額 合計							5,078	改善額 合計										2,049	2,213
(参考) 補償金免除額																	194	194	

- 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。
- 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- (参考)補償金免除額欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

改善額(集中改革プラン効果額)	512	1,785	2,781	0	2,925	3,024	3,335	3,335	3,335
-----------------	-----	-------	-------	---	-------	-------	-------	-------	-------

改善額(集中改革プラン効果額)の考え方

基本は、2次行革効果額一覧表による。
 ただし、実施していない項目(課税自主権、定型嘱託の見直し、通常債発行枠の抑制、普通建設事業の抑制)については、実績・今後の計画とも効果額0円として除外した。
 また、効果が単年度又は短期間で終わる項目(債務負担行為の見直し、果実運用型基金の見直し)については計画期間中の効果額が△となるので除外した。
 外郭団体の見直しについては、H20以降の効果額は計画上240百万円であるが、285百万円の効果は現状状態となっていることから、285百万円とした。
 給与の適正化については、平成18年度に実施した臨時削減△5%の反動により効果額が△となっているが、外せない項目であることから、そのまま計上するもの。